

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1010701066		
法人名	社会福祉法人ほたか会		
事業所名	グループホームあおなし		
所在地	前橋市青梨子町1670		
自己評価作成日	平成25年8月16日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成25年9月20日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

今までも地域の行事に参加しておりましたが、今年度より更に積極的に地域との交流が図れるように努めております。また、訪問行事でも、定期的に来て頂ける団体様は入居者様の名前を覚えて下さっているなど「なじみの関係」が築けるように努めています。  
施設内の行事では「食の充実」をテーマに「手作り夕食」や「手作りおやつ」を行っております。手作り夕食では入居者様と一緒に、冬は鍋、夏はロコモコなど季節を感じる料理を作っています。ご家族様の中には手作り夕食の時間に合わせて面会に来て下さる方もおり、職員と入居者様、ご家族様の交流の場にもなっております。手作りおやつでも季節を感じるデザートを工夫しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

毎年1回、20項目からなる家族向けアンケートを実施し、集計結果や意見を運営改善に結びつけ、開かれた事業所運営に努めている。法人の介護研修センターによるキャリア別職員教育研修やテーマを決めての事例発表会を実施し、介護に対する職員のレベルアップや意識高揚を図り、サービスの向上に努めている。毎月歯科医も含めた往診や、訪問看護師や協力医との医療連携のもとに、看取りについても本人・家族の意向を反映した支援が行われている。また、法人内・外の周辺施設が協力しての防災管理委員会や自衛消防隊が組織され、防災計画に基づく食糧・飲料水・衛生用品などの備蓄も充実し、安心・安全な地域づくりがされている。食事を楽しむことのできる支援策の一つとして、定期的に、職員と入居者全員による「手づくり夕食」を実施し、入居者は持てる力を発揮しながら喜びを見出しており、入居者の残存能力の維持や発見に寄与している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりがが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義と法人の理念を踏まえた運営理念を作り、それを基にした目標を毎月掲げ、職員はそれに従い業務にあたっています。	人居者・家族・地域から「ありがとう」と言っていたり、ただけのようなグループホームを目指した理念を掲げている。年間事業計画を作成し、毎月目標を掲げ、朝礼のときに目標を唱和し、日々のケアの実践に取り組んでいるが、理念と年間事業計画や毎月目標との関連が必ずしも明確とは言えない状況である。	理念と年間事業計画や毎月の目標との関連付けを明確にし、職員が意識・共有のもとに理念の実践を図ることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で開催される文化祭へはご入居者様の作品を出展させて頂き、納涼祭やその他イベント(廃品回収やどんど焼きなど)へ参加させて頂いております。	地域の廃品回収や会合への参加、文化祭・納涼祭の行事参加など、地域に向くことを積極的に行うと共に、子どもの学習体験(車椅子体験)や学習サークルの慰問発表の場として受け入れている。周囲に一般住宅の少ない環境を踏まえながら、いかにして入居者が地域のなかで暮らし続けられるかの支援が工夫されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆様に、ホームを知って頂くことで、認知症の理解を深めていけるよう、ホーム内行事への参加を呼び掛けています。今後は地域の公民館とも連携し、認知症に関する学習会を実施していきます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事への参加やご入居者様へ提供している食事を召し上がって頂いたり、介護保険改定の際には説明を実施し、開催の都度、ご意見を伺いサービス向上に活かしています。	行事報告や課題についての説明を通じ、あるいは、食事体験や防災訓練見学などを盛り込んだ会議設定により、メンバーからの意見や感想を運営に反映させている。また、メンバーである市職員から体操講習会の情報を聞き参加するなど、情報交換の場ともなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	前橋市主催の集団指導に参加しています。前橋市のホームに対する実地指導も、サービスの質に関する確認が中心となっています。	市の担当者とは、日頃の事務連絡を密にすると共に、制度面での事務処理上の方法について指導・助言を頂いたりしている。また、市主催の研修会の情報提供を受けるなど、連携を取りながらサービス向上に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	群馬県や地域密着型サービス連絡協議会開催のシンポジウム、法人内の研修に参加し、理解を深めております。玄関の施錠については、ご家族様からも意見を伺い、より安全・安心な環境作りの一環として、継続する事で賛同を得ています。	外部や法人の研修会参加とともに、法人の理学療法士・作業療法士からの専門的なアドバイス等を受けるなか、個別のサインを見逃さないこと等、身体拘束をしないケアの実践に努めている。玄関等の施錠については、管理上の安全・安心面から行っている。また、身体拘束をしないケアについては、ケアプランに基づきリスクも含めて家族に説明している。	施錠についても身体拘束の一部として捉え、安全面等に配慮するなかで、施錠をしない時間帯等を含め、検討・工夫することを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当法人で行っている研修に参加しています。ケアの内容を変更する際も、虐待に相当しないか、検討しています。漫然としたサービス提供が見過ごされないよう職員のユニット異動等で、環境への配慮をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当法人内の研修センターでの定期的な研修に参加しています。ご家族様から相談があった際は、随時対応しています。また日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者も入居されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約関する締結・解除の際は必ず、利用者代理人であるご家族様及び、ご利用者にホームに向いて頂き、管理者が直接、希望・要望・質問を伺う事しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者・ご家族からの意見や要望については記録に残し、職員へは連絡帳と申し送り、会議等で情報を共有し、サービスの向上に努めています。ご家族へ年1回のアンケート調査を行い、結果については各ユニットに掲示しています。	面会時には声かけし、意見や要望を言える雰囲気づくりに努めている。直接意見や要望が言えないことも考慮し、年1回20項目からなるアンケートを実施し、集計結果や具体的な意見を運営改善に結びつけている。「クロスの張り替え」や「手づくり夕食」など、提案の具体化に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や定時報告で意見・提案を聞く機会を設けています。月に1回の全体会議では質疑応答の時間を設け、質問だけではなく提案も受け、業務改善、サービスの向上に努めています。	月1回の全体会議で意見や提案を聞いたり、賞与査定時の個別面談で職員の意向を確認したりしている。また、法人の介護研修センターによるキャリア別の職員教育や、「失敗から学んだこと」等のテーマを決めての年数回の事例発表会の実施など、職員のレベルアップや意識高揚を図りながらサービス向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	認知症介護実践者研修に参加し、認知症への理解を深めたり、地域密着型サービス連絡協議会の事例発表会に参加し、他の施設の事例を学ぶことで、当施設で足りない事や取り入れたいことを聞き、意識の向上や職場環境の整備に努めております。さらに法人全体の事例発表会にて成果発表を行う機会もあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の介護研修センター主催の研修や群馬県主催の認知症介護実践者研修に参加し、認知症の理解、介護技術の向上に努めています。また、施設内でも毎月勉強会を行い、技術のケアの質の向上を目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型サービス連絡協議会に設立当初から加盟しており、地域の同業者との交流があります。年1回の事例発表会には必ず参加し、交流を図るとともにサービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず、入居相談の段階で、可能であれば本人の要望などを伺います。本人の意思確認が難しい際はご家族より本人の希望や性格などを伺い、入居時の不安が軽減できる関係、環境作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでの様々な機会でご家族の意向を確認させていただいています。特に、ご本人にどうあってほしいか、ということは丁寧に聞き取りし、ケアプランに活かしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けた段階で、本人とご家族がどのような支援を必要としているかを伺い、グループ内の施設を紹介させて頂くなど、当施設に固執することなく柔軟に対応させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に洗濯物を干したり、食事を作るなど、共同で行うことで、職員と入居者が一緒に生活しているという関係を作れるように努めております。また、その人の生活歴などを職員が共有することで、今までの生活が継続できるように努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の意向で、食事時間に面会され介助をして頂いている方、洗濯についてもお持ち帰りいただいている方もおり、意向を大切にし関係を築いております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人などの馴染みの方の面会についても、面会カードに記載頂き対応し、外出・外泊についても申し出により自由に対応させて頂いております。	家族や友人の訪問や、法事への参列・お彼岸等での墓参りなどの支援や、家族・友人あての手紙やはがきを郵送するなど、馴染みの関係が途切れない支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良いご入居者同士を近くの席にしたり、一緒にレクリエーションに誘うなどして、楽しい時間を過ごしていただいています。対象のユニットの方に限らず、カラオケを楽しまれたり、散歩の時間や外出行事などの際に交流して頂けるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方については、転居先の施設を訪れるなどし、その後の経過を伺っております。入院などで退居された場合は退院後に施設利用の希望があれば、関連施設も含め相談や支援に努めております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の言動や行動がどのような思いか、どのようなサインであるか把握するよう努めており、カンファレンスを通じて職員による意見交換を行っております。	約半数の入居者が意志表出が難しいなか、日頃からの声かけや表情・動作等のサインを注視し、本人の思いや意向の把握に努めている。職員間での情報の共有化のもとに、サインの意味を会議で検討し、本人本位の統一した支援実現に努めている。外食の際は事前にメニューを取り寄せ、本人に選択してもらう支援が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴については、いつでも職員が確認できるように各ユニット職員室のカルテ内に掲示しております。また、昔の事柄などを話される場合はご家族に確認し、今までの経緯を職員に伝わるようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月実施しているカンファレンスで話し合い、その人らしく生活して頂けるように努めております。また、カンファレンス以外でも、日々の申し送りなどで情報を共有し、一人一人の状態把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行うカンファレンスで、課題やケアの在り方を話し合います。また、意思表示をしっかりとできる場合は、介護計画作成の際に本人の意向を伺い、ご家族様にもケアの方向の確認し、要望などを伺っております。	介護計画の3ヶ月の目標期間に基づき、毎日個別の経過記録を行い、毎月1回カンファレンスにおいて個別の状態について検討し、モニタリングを行っている。3ヶ月毎に支援経過を作成し、介護計画の見直しにつなげている。家族には、介護計画の作成・見直し時に説明し、要望を聞き反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録へ職員の気づきや入居者の変化などを記載し、介護計画の見直しに役立て変更事項についても、情報交換し実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制・短期利用を活かして、柔軟な支援やサービスができるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化祭、納涼祭に参加し、地域の方と交流を図っております。会場には入居者となじみの方もいらっしゃり、楽しんで頂いているようです。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に、往診を受ける医療機関がかかりつけ医になることを説明し、了承いただいた場合はご本人、ご家族様の希望を尊重し、かかりつけ医から指示・助言・説明を受け適切な治療が受けられるよう支援しています。	希望するかかりつけ医を基本としながら、医療連携における協力医の往診等の役割を説明し、結果、大方の入居者が協力医をかかりつけ医としている。週1回の訪問看護、月1回の協力医の往診、必要に応じての歯科往診、他科の通院受診など、適切な医療が受けられるよう支援している。通院介助は基本的には家族が対応し、通院の場合を含め受診結果は共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を十分に活用しています。日頃の気づきや変化を訪問看護師へ伝え、往診医へ上申し指示を頂きます。その内容も訪問看護師へ伝え、必要に応じて受診を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中もご家族様へ状態について連絡させて頂き、密に連絡を取り合っております。必要に応じて病院に伺い、早期に退院出来るよう連携を取っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、ご家族・医師・訪問看護師と連携を取り、話し合っております。施設管理者だけではなく医師・訪問看護師からも現状について説明して頂き、方針を決めております。	重度化や終末期に向けた方針はできており、契約時に家族に説明している。訪問看護師や協力医との協力関係が築かれ、医療連携のもとに看取りについても、その段階を迎えた時には医師と家族で話し合うなか、事業所として家族の意向を反映した支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、AED講習や普通救命講習を受け、緊急時対応マニュアルも整備しています。実際の事故発生時には迅速な行動が出来ないことが予測されるため、一人では対応せず、応援を呼ぶことを日頃から励行しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域年2回の防災訓練を近隣の施設とも協力し、実施しております。防災設備についても施設内で勉強会を行い、災害時に迅速に対応できる体制をとっております。	法人内・外の周辺施設が協力しての防災管理委員会・自衛消防隊が組織され、年2回、夜間想定も取り入れ、被災想定施設を持ち回りしての防災訓練を実施している。備蓄については、防災計画に基づき、食糧・飲料水・衛生用品など、法人として確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛けについては、勉強会や申し送りでの注意喚起を行っています。馴れ馴れしい言葉や命令口調、何気ない言葉で相手を不快にさせてしまうことの無いように努めています。個人情報保護に関しても研修の機会を設けています。	呼び方は、基本的には名字にさん付けとし、人生の先輩として敬い、居室への入室時には声かけ・ノック、排泄や入浴時にはプライバシー空間の確保に努めている。入居時に触れてほしくない事柄を確認するなど、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない支援の実現に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	相手に分かり易い言葉を用い、本人の思いや希望を伺いやすくするように努めています。食事では外食会のメニューを選んでいただいたり、おやつ時間に好きな飲み物を選んで頂ける機会を設けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間など、ある程度の日課は決まっていますが、その中でカラオケや読書、散歩など希望に沿って生活できるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際は、好みの服を選んで頂けるよう支援しております。また、月2回の訪問美容でカットやカラーを楽しんで頂いております。ご自分で整容出来ない方は、職員が身だしなみを整え今までと変わらずおしゃれが出来るよう努めております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ランチョンマットを配る、下膳するなどを手伝って下さる方もいらっしゃいます。また、手作り夕食や手作りおやつを企画し、調理する楽しさも感じて頂けるよう工夫をしております。	献立や食材は、企業から調達し、職員が交代で調理し、2ヶ月に一度栄養士を交えての会議で改善に努めている。家族も食事介助をしながら、共に食事を摂ることもある。食事を楽しむ支援策として、使いやすい食器の工夫や、定期的に職員と入居者全員による「手づくり夕食」の実施を行い、入居者は持てる力を発揮しながらの喜びと、新たな能力発見の機会ともなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立はグループ内の企業に委託し、栄養士が作成しております。食事摂取量が少ない方は捕食を使用し、水分摂取量の少ない方はゼリーを提供するなどの工夫をしております。また、その方の持ちやすい食器を使用しご自分で召し上がって頂けるよう支援しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っております。ご自分で磨かれる方でも、口腔内の確認を兼ねて職員が磨き残しが無いか確認します。うがいが出来ない方にはうがい薬を染み込ませたガーゼを使い、口腔内の清潔保持に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意があるが訴えることのできない方に関しては、排泄のサインを見つけることを大切にしております。排泄のサインを見つけることで、トイレでの排泄を促せ、排泄の失敗、おむつの使用を減らすことに繋がっております。	定時の誘導や個々の排泄パターンやサインを捉えての臨機応変な対応により、トイレでの排泄を促し、おむつの使用頻度を減らすなど、個々人の状況に合った支援を行っている。また、日頃トイレ誘導の注意点について、3ユニット合同の「排泄委員会」で話し合い、自立支援に向けた検討が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方は医師の判断により下剤が処方されております。下剤でも排泄がない際は訪問看護師による摘便も行っております。また、水分摂取を促すために本人の好みを調べ、無理なく摂取できるよう工夫をしております。水分摂取量を把握するため、記録に残しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を嫌がる方については「なぜ嫌がるのか」を話し合い、出来る限り不快な思いをせずに入浴できるように心がけております。一般浴の難しい方は、リフト浴のあるユニットでの入浴を定期的に行っております。	一般浴・リフト浴をケースバイケースで3ユニット間で融通し合いながら使用し、週2～3回入浴している。入浴を嫌がる入居者には、無理強いせず、足浴から試みたりするなど、工夫しながら入浴できるように取り組んでいる。また、入浴剤や菖蒲湯など季節のものを取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	「疲れているから休みたい」と伝えることの出来ない方は、そのサインを職員が察することが出来るように努めております。また、その方の生活リズムを観察し、そのリズムに合わせて休息を促しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在内服している薬の内容、既往歴がいつでも確認できるように、各ユニットの職員室の個人カルテ内に記載しております。それを基に職員は服薬の支援をし、症状の変化を確認しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケが好きな方が集まってカラオケをしたり、新聞を読む、洗濯物をたたむなど、その方の好きな物、得意な物を支援できるように努めております。特に家事を手伝って下さる方には、負担とならないように声を掛けるよう心掛けております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	洗濯物干し等の家事を兼ねたものや、レクリエーションとしての散歩は定期的に行っております。外に行きたい希望があった際も、外を散歩し気分転換を図っております。その他に外食会や外出行事などを定期的に行い、外出の機会を設けております。	日常的には、周辺を散歩し、気分転換を図ったりしている。また、外食会や公民館の展示会・季節の花見など外出行事を定期的に行い、外気に触れるあらゆる機会づくりに工夫がされている。今後も、家族参加を呼びかけ、実現に向けた努力がつけられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の意向を尊重し、現金を所持して頂いております。施設内の自動販売機を使用する際は、職員が案内しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を定期的を書いていらっしゃる方がおり、手紙を受け取り投函しております。「家族に会いたい」との希望や会いたいと思っている様子があれば、ご家族と連絡をとり面会の協力をお願いしております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや洗濯物干しなど、生活感のある物を設置しておりますが、乱雑にならないように配慮しております。大きな窓や吹き抜けなど開放的な雰囲気です。季節を感じる飾り付けを心掛け、自然と笑顔になれるような空間になるように努めております。	共有空間は、大きな窓や吹き抜けがあり、開放的な雰囲気となっている。ホールの壁には、季節感のある作品などの飾り付けや行事のスナップ写真が整然と飾られ、居心地よく過ごせるよう工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各居室から集まりやすい場所に食堂・ホールがあり、入居者の団欒の場所になっています。テレビを観たり、新聞を読む等、自由に過ごして頂ける空間となっております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスやベッドなど、必要最低限の物は施設で用意させて頂いておりますが、本人が今まで使用していた家具や人形などお持ちになっている方もいらっしゃいます。自宅での生活を出来る限り再現することで落ち着いた生活が出来るようです。ベッドの位置も本人や家族の希望があれば、それに沿った配置にしています。	各居室入口には、番地表示のされた表札掲げられ、個人宅のイメージを持たせている。居室ごとにトイレが設置してあり、備え付けのベッドやタンスのほか、個人の馴染みのタンスやテレビなどが持ち込まれ、写真や人形なども飾られ、本人が居心地よく過ごせる支援が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内には手すりを完備しております。車椅子、歩行器等も使用し、自立支援に努めております。1人で歩行することが難しく、職員の付き添いが必要な方は離床センサーを使用し、必要な時に付添うことが出来るように配慮し、職員の都合ではなく、本人の行動に職員が付添えるよう努めております。		